



令和5年 北茨城市消防出初式（解説は13ページ）

主な記事の内容

- 12月議会常任委員会 **2**～**7**
- 一般質問 **8**～**10**
- 審議結果、賛否のわかれた議案、請願・陳情の審査結果、議会での新型コロナウイルス対策について、全員協議会、議案質疑、討論、表紙解説、一般会計補正予算、コラム **11**～**15**
- 五浦美術館、編集後記、3月議会日程 **16**



議会だよりQRコード

会期中にそれぞれ委員会を開催し、委員会に付託された議案の審査を行いました。

また、委員会の分掌に関する事項についても質疑を行っています。ここでは、委員会での質疑の一部を紹介します。

産業建設委員会

12月14日に開催され、現地調査として市道認定箇所（中郷町）、華川浄水場、マウントあかね（華川町）を視察し、付託された議案6件を審査し、その他についても質疑を行いました。

専決処分について

問 生活応援商品券配布事業について進捗状況を伺う。

答 9月議会で計上済みの事業ですが、昨今の物価高騰などの状況を考慮し、1人2千円から5千円に増額しました。

現在、郵便による配布の1巡目が終了し、2巡目にて留守宅には不在票を入れ、問い合わせを待っている状況です。12月16日には、留め置きされているものが担当課に回付され、配達・受け渡しの実績データが明らかになります。11

月16日現在、換金率は18%です。

一般会計補正予算について

問 主なものについて伺う。

答 全款にわたって、人事院勧告に基づく人件費分と燃油高騰などに係る光熱費などの増額補正があります。

農業費では、マウントあかね宿泊棟改修に伴う客室内備品購入費に1640万円です。10室分のベッド、テーブル、冷蔵庫などの購入費用です。

土木費については、旧磯原中学校跡地整備計画の変更に伴い、1959万8千円の減額、公園実施設計委託料に550万円の増額補正です。道路整備の予定をしていた周辺を公園整備に変更するものです。住宅管理費190万円は、市営住宅補修工事費の増額です。ほかに、駅西停車場豊田線改良工事費に2千万円増額です。

問 新規就農総合支援事業給付金について伺う。

答 年度下期で1件申請がありました。すでに親元就農をしています。新たな経営内容で、給付要件に該当します。以前は5年給付でしたが、現在は最長3年で、全額国庫補助金です。

問 信号機設置対応工事の200万円について伺う。

答 駅西停車場豊田線の新磯原中学校の南東側（磯原町・農協北茨城支店そば）と北町浜田線（関本町仁井田）の新しい交差点の2箇所に、県警が信号を設置します。新たに整備されることに伴い、これまでの路面標示や標識などを市が撤去するための諸経費です。



マウントあかね展望浴室棟新築予定地(12月14日撮影)

水道会計補正予算について

答 今回の補正増は、電気料の大幅増が影響しています。対前年比で最大2・6倍になった月もあります。工業用水道会計は、高圧電気が特に上げ幅が大きいという事情があります。

市営住宅について

問 空き室の現状と入居希望の申請者について伺う。

答 中妻団地61戸、神岡団地62戸、下桜井北団地16戸です。

申請者は中妻1人、神岡4人、下桜井北10人、白場12人です。

問 空き室があるのに待機者がいる理由について伺う。

答 入居希望は1・2階の低位階が多く、3・4階は空き室が多い状況です。

改善策として、申請時や待機中の方に声を掛け、空き室の減少に努めています。

道路の改善について

問 関本町の県道埜大津港線では、現在太陽光電線管敷設工事 중이다が、そのあとの路面整備について伺う。

答 関本町福田地区周辺の県道で、民間の申請により工事が行われています。工事に伴う路面は現在仮復旧であり、3月末までには、本復旧になります。段差が生じた場合は、施工業者に注意を促します。

大津漁協について

問 漁協の規模、扱う漁獲高について伺う。

答 大津漁港は全国的な展開をする第3種漁港で、全国には114箇所、茨城県に5箇所ある中の一つです。令和元年度の水揚げ漁獲量は茨城県は全国2位、県内1位は波崎港で、大津港は2位です。

問 市が係わる補助事業について伺う。
答 復興予算で荷捌き施設と製氷工場を建設しました。補助率は、国11/16、市3/16、事業者2/16です。前者の総事業費は約6億7292万円、市は1億2617万円、漁協は8412万円です。製氷工場は総額約9億3207万円、市は1億7476万円、漁協は1億1651万円です。

問 市から漁協への補助事業としては、水難救済会・漁港をきれいにする会への補助、漁獲共済掛金助成事業、外国人技能実習生受入事業、漁船燃費向上支援事業、他1件で総額155万7千円です。
答 毎年、実績報告を受け、その内容をチェックしており、適正であると認識しています。もし不都合があれば、確認し、より精査していきます。

問 例えば「釣り公園」などの整備の検討をしているのか、また事業主体者はどこを想定するのか。
答 以前から話がありますが、県管理のものなので具体化はしていません。何らかの形をとる場合、漁協が主体になることが予想されます。
問 物産館内のトイレの利用状況について、消耗品購入などで行政からの支援の検討はいかがか。
答 施設に出入りしているテナントグループの管理となっています。管理者と協議し対応したいと思えます。
要望 流入人口の拡大、観光スポットともなっている状況を活かす対策の検討を要望する。

大津漁港の釣り人の来港について

問 大津漁港周辺で釣り人が多く来ているが、状況について伺う。
答 茨城県と漁協と情報共有をし

問 入館者の推移を伺う。
答 2年度は3万3893人、3年度は2万9797人、今年11月現在、3万4412人です。

問 コロナ以前の月1万人の入館者よりかなりの減少だが、改めて、サウナの再開について伺う。
答 現在は使用中です。コロナ

水道ビジョンについて

感染者が増加傾向にあることから、スペースが狭いため密になる危険性を考慮し、再開は未定です。
問 人数制限をしても再開の要望があるが、対策はいかがか。
答 利用者の安心安全の観点から、コロナ陽性者数を注視し、また近隣施設も調査し、再開を検討していきます。

問 昨年度制定された県水道ビジョンと当市水道事業との関係、およびそれらの進捗状況を伺う。
答 市の水道ビジョンは、平成25年度に中期計画として策定しました。今回制定された県水道ビジョンは、2050年までに1県1水道にするとの目標がある30年計画です。現段階で内容的に隔たりはあると認識していますが、来年度に改定する当市の水道ビジョンでは、県計画をふまえて策定する予定です。

県では現在、県北・県中央・鹿行・県南西の4広域圏で検討会を実施し、県北でも数回の会議をおこなっています。統合には困難があると認識しており、水道料金の統一化をはじめ、職員の身分、既存施設の縮小・統合・廃止など多くの課題を抽出し、来年度以降で

整理されるものと思われます。
問 市計画策定の際の、県計画との整合性を伺う。
答 各市町村で意見の相違は多々あり、県でも強引に進めるつもりはないようです。県北には、受け皿となる県企業局がありません。そこで、可能な経営手法から始めていく、例えば、薬品の共同購入などで節減した経費を耐震化に充てるなど、さまざまな意見があります。

要望 地元水源の安心・安全で安価な水道水の供給と水道事業を続けてほしい、と要望する。



華川浄水場管理棟 (12月14日撮影)

文教厚生委員会

12月15日及び21日に開催され、付託された議案8件及び継続議会議案1件を審査し、その他についても質疑を行いました。

専決処分について

答 電力・ガス・食料品などの価格高騰による負担増で、家計への影響が大きい低所得世帯を支援するため、1世帯当たり5万円の現金給付を行うための補正です。支給対象は、住民税非課税世帯5100世帯分及び家計急変世帯300世帯分で給付額2億7千万円、事務費1千万円の補正増です。また、低所得の子育て世帯に対しては、支出が増加する年末に向けた支援として、児童1人当たり5万円の現金給付を行うための補正です。支給対象児童は、1045人（ひとり親世帯700人、その他世帯345人）で給付金額5225万円、事務費175万6千円の補正増です。

新型コロナウイルス接種事業で、オミクロン株対応型ワクチン接種の実施に伴う集団接種などにかかる経費5648万3千円の補正増です。

北茨城市華川スポーツパークの設置及び管理に関する条例について

答 市民の健康及び体力の保持増進並びに心身の健全な発達を図り「いつでも、どこでも、だれでも」スポーツ・レクリエーション活動ができるよう、旧華川中学校跡地に「北茨城市華川スポーツパーク」を整備します。設置施設は、グラウンドゴルフ場、スケートボード場、体育館です。

利用料金は、雨情の里スポーツ広場などの利用料金を参考に設定しています。

問 条例中の料金などの設定について伺う。

答 スケートボード場及び体育館での「営利を目的とする場合」とは、料金などを徴収し、スクールを実施するような場合を想定しています。

スケートボード場が有料なのは、受益者負担が原則との考えに基づくものです。グラウンドゴルフ場が無料なのは、高齢者が外に出て、スポーツに親しんでもらいたいとの考えに基づくものです。

利用時間が17時までなのは、他の施設と同様の利用時間の設定とされています。また、夜間照明は、近隣住民に配慮し、現在のところ設置は考えていません。



整備が進む「北茨城市華川スポーツパーク」（1月8日撮影）

一般会計補正予算について

問 施策の主なものを伺う。

答 障害者自立支援給付費、障害者医療費、障害児給付費などの執行見込額の増で、1億1756万3千円の補正増です。

熱中症予防や良好な学習環境づくり、さらには災害時の指定避難所における避難者の生活環境の改善を図るために、小・中学校の特別教室の空調設備を整備するための設計委託料で、すでに整備済み小学校2校（関南・関本）及び中学校2校（磯原・関本）を除く小学校9校で479万6千円、中学校2校で202万4千円の補正

学校給食について

問 文部科学省通知を受けての給食の現状について伺う。

答 これまでは、コロナ感染予防のため黙食でしたが、12月19日付で緩和する旨の通知がありました。当教育委員会としては、市内の感染状況を勘案し対応する方針を決定しました。しかし12月は、11月と比較し感染者が倍増している状況にあります。また児童生徒をはじめとした学校関係者に感染者が増加していたため、緩和する状況にはないと判断し、黙食を継続しています。このことについては、市内小中学校の保護者に通知しています。

発達障害児童生徒について

問 発達障害と思われる児童生徒が増加しているようだが、その調査・確認を行っているのか伺う。

答 現在、発達障害と思われる児童生徒への対応は、一人一人に対応した教育を推進し、誰も取り残さない、という強い意志を持って学校教育を推進しています。その

増です。

データセンターなどの企業誘致を推進し、雨情の里スポーツ広場を新たに工業団地として整備するための現施設の解体工事の設計委託料として500万円の補正増です。

学校での相談体制について

中で、発達障害と思われる児童生徒の割合は高くなっていると感じられます。その対応で一番大事なのは、一人一人に応じた教育環境を整えるということです。在籍している学校で、その子の日常生活や学習状況を丁寧に確認し、配慮が必要な子供に対し協議をし、職員全員でかかわりをもつことです。その中で、その子にとつての最善策を判断し、学校、保護者、本人とで情報を共有したうえで、医師や大学教授などで構成する「市教育支援委員会」で判定、協議をし、適切な方向性を助言しています。

問 児童生徒は、多くのストレスや悩みを抱えていると思われるが、現状を伺う。

答 児童生徒は、複雑・多様化している社会の中で、またコロナ禍の中で、コミュニケーションが十分取れないことや行事が中止や延期になってしまっていることなど、様々な悩みを持ち、過ごしていることと思います。こうした中で、悩みを受け止めるためには、アンテナを高くし、子どもの変化を見逃さない、もし変化があった場合には、学校で協議し、適切な対応をしていくことが基本です。そうした中で、今は学校現場のみでは色々な問題を解決することができない状況です。そこで「チーム学校」として、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーやスクールサポーターなどの専門家の力をお借りし、子どもたちの悩みを聞くといった相談活動の充実を図っています。

2学期制への移行について

問 9月の委員会で質問した、2学期制への移行に係るアンケート結果について伺う。

答 アンケートは、10月7日から17日までの調査期間で教職員及び保護者に実施し、回答は、スマー

トフォンでの入力による回答をお願いしました。また、アンケート用紙の他に、2学期制移行のねらい、概要、課題などについて説明した文書を配付しました。

主な質問は、2学期制移行に伴う影響、是非、自由記述の3点構成となっています。回収率は、教職員85.9%、保護者50.0%でした。移行が望ましいとの回答は、教職員93.3%、保護者70.3%です。

回答に当たり重視した点は、教職員は①教員の業務負担②通知表の回数③授業時数の確保となっています。保護者は①授業時数の確保②学習の連続性③子供と教員が向き合う時間の確保となっています。

保護者からの自由記述は、大きく4つに分類され、①夏休みの持ち方②学習評価③2学期制のメリット・デメリット④教員の働き方改革、これらに関することとなっています。

問 全国的に2学期制移行は、20%で推移している。また、3学期制に戻した学校もあると聞いています。導入に向けた今後の方針を伺う。

答 今回のアンケートでの導入に向けた課題は、①回収率が想定より低かったことです。教職員100%、保護者70%以上を想定していましたが、保護者の半数の意見を聞けなかった状況でした。②もう一つは、自由記述において

幼稚園などの送迎バス運行状況の实地調査の結果について

「よく分からない」という意見が一定数あり、保護者の理解が十分でなかったということです。これらを勘案し、導入には、より理解を深める必要があるものと判断し、そのためには時間が必要なため、令和5年度導入は見送ることとなりました。

今後の予定としては、保護者に理解を得られる方法を検討します。その方法として、疑問に対し、分かりやすいQ&Aシートを作成し、配布します。

問 9月の委員会で質問した、幼稚園児取り残し事故を受けて、本年末までに市独自に实地調査を行うとの答弁があったが、その結果について伺う。

答 12月14日から23日までの予定で、送迎バスを運行している市内5園で実施します。

12月14日に1園の調査が終了し、処理済みの帳票などを確認し、結果、職員間で情報を共有し、代表者の責任のもと、送迎安全管理マニュアルに基づき、安全体制を徹底していることを確認しました。また、園児に送迎バスのクラクションを鳴らせる訓練を実施したことも確認しました。

総務委員会

12月16日に開催され、付託された陳情1件、議案6件、継続陳情1件を審査し、その他の質問についても質疑を行いました。

専決処分について

答 コロナ禍における物価高騰などの対策として、住民非課税世帯等に対する電力・ガス・食料品価格高騰緊急支援給付金及び低所得の子育て世帯に対する生活応援特別給付金に係る経費を計上しました。また、市独自の経済対策として、家計負担軽減等を目的とする生活応援商品券配布事業費を増額するとともに、新型コロナウイルス感染症対策として、オミクロン株対応ワクチン接種に要する経費を計上しました。

市庁舎内外部改修工事（2期工事）請負契約の締結について

答 本工事は、市庁舎竣工から35年が経過し、空調設備や電気設備について経年劣化が進んでいる状態であるため、今後も長期間にわたり機能維持を図ることを目的に改修工事を実施します。

一般会計補正予算について

答 主に、職員の給与に関する条例等の一部改正に伴い、職員給与などを増額、原油価格高騰等の影響に伴い、公共施設などの電気料及び燃料費を増額するほか、旧磯原中学校跡地整備事業費、小中学校特別教室空調設備設置工事設計委託料、雨情の里スポーツ広場解体工事設計委託料を計上するとともに、障害者自立支援費、駅西停車場豊田線改良工事費、財政調整基金積立金ほか基金費を増額します。

財政について

問 歳入について、減額地方交付税について伺う。

答 減額されたのは、令和元年度に交付された震災復興特別交付税で、その額は10億2090万円です。これは新しいごみ焼却施設の本体工事の入札の結果、設計額との請差が大きいことから、その対象事業費が大幅な減額になったことによるものです。

元年度に交付された震災復興特別交付税の額が63億205万円、それに対し、実際に交付されるべき額が52億8115万円であったことから、差し引き10億2090万円が返還となります。

返還方法としては、この額から清算する年度に交付される震災

復興特別交付税の額を相殺した額を財政調整基金へ一時的に積立し、翌年度に国へ返還します。（返還額7億2343万円）

問 財産管理費の増額補正について伺う。

答 消費電力の増加と電気料高騰により、前年度当初予算額の約2倍となりました。ここまでの電気料高騰が予測不能であったため、今回の補正において大きな計上となりました。

問 当初予算900万円、今回補正額890万円と合わせて、1790万円が庁舎の次年度予算となるが、原油高、電気料高騰についての影響を伺う。

答 今回の補正予算で電気料、燃料費については、一般会計の燃料費だけで1億2300万円を増額しています。そのほか今回の補正に間に合わない分の1400万円、合わせて1億3700万円となります。今後は必要な経費としてとらえ、補正、財源なども含め検討していきます。

問 企業会計について伺う。

答 水道、下水道、病院においても、燃料費の増額補正を行っており、すべて電気代で1億500万円です。全体の額は3億5千万円となり、この金額が次年度当初予算の燃料費などの見込みとなります。

問 かなり厳しい財政状況の中で

の行政運営について伺う。

答 予算編成においても精査をし、人口減少や社会情勢に応じた行政運営について、中長期的な視点での取組が必要と考えています。

問 公共施設マネージメント、未収債権やふるさと納税など内容を検証した上で、財源確保をし、優先順位を決め、政策立案し、運営することが行政であると思うが考え方を伺う。

答 所有する公共施設の約4割が学校教育系施設となっています。そのほか大規模改修が必要である30年以上経過した施設が15箇所あります。時代に即してどのようにあるべきか、施設の集約化や複合化などについても精査し、検討が必要であると考えています。

要望 施設の統廃合など、財政事情を含め市民に説明し理解を求め、冷静に見直しを行うなど、より良い施設運営とサービス向上への検討を要望する。

一ツ島の避難階段について

問 国道側からの場所がわかりにくいという声があるが、対策について伺う。

答 避難階段の案内板の設置については、常陸河川国道事務所と過去に協議しており、国道側は通行の妨げになることから、現在の場所に設置した経緯があります。

また入り口側の街灯を蛍光灯からLEDへ交換し、夜間対応しています。階段の照明については、都市計画課と共に検討します。

空き家について

問 現状について伺う。

答 平成30年3月に「空き家等対策計画」を策定し調査した結果、205件のうち危険性のある空き家は15件です。その後の対応については、管理不十分な危険な家屋は管理を促す通知をしています。所有者も費用がかさむことから、なかなか対応できず放置されているのも現状です。相続人や所有者の特定が困難な事例もあり、状況に応じた対応を進めていきます。

問 所有者不明の空き家に対する取組を伺う。

答 相続放棄などの事案では、対応が困難になっています。相続登記の促進、空き家バンクの利用などを所有者へ周知し、新たな案件が増えないよう取り組むことが重要であると考えています。

問 相続登記の義務化促進について伺う。

答 6年4月1日から相続登記の申請が義務化されます。土地建物の所有者が亡くなった場合は、税務課において相続登記の説明や案内、パンフレットの配布など啓発に努めています。

問 申請義務化のペナルティはあるのか伺う。

答 正当な理由がなく義務に違反した場合、10万円以下の過料が課せられる場合があります。

問 実態調査の取組について伺う。

答 現在、空き家の実態調査を業務委託しています。その結果をふまえ、今年度中に計画の改定をします。

防犯街路灯の移管について

問 進捗について伺う。

答 現在申請の上がっている件数が704件あり、既に移管を決定したものが609件です。残りに関しては、現在調査中のものと協議中の数です。

マイナンバーカードについて

問 進捗状況を伺う。

答 11月30日現在で申請率は67.2%、交付率は55.4%となっています。累計は2万3246件です。

ライブ119番映像通信システムについて

答 スマートフォンから119番通報者に動画の送信依頼を行います。消防隊到着まで現場の映像を指令室で受信し、確認できるシステムとなります。迅速な災害現場の情報把握、救急では心臓マッサージなどの正確な口頭指導により

確実な消防活動と救急活動を行うことを目的としています。令和3年10月1日から現在も試行運用を実施しており、実際の運用期間としては6年度4月から開始予定です。

後発地震注意情報運用について

問 概要について伺う。

答 本日12月16日から、運用が開始された北海道三陸沖後発地震注意情報は、太平洋沿岸の根室から千島海峡沖、三陸までの日本海溝沖について大規模地震の発生する恐れがあることを想定し運用が始まりました。

マグニチュード7以上の地震が発生したあと、それ以上の地震が一週間以内に発生した事例が世界的にも見受けられます。逃げ遅れないように、特に沿岸部の方々が地震、津波に備えた行動をとっていただくような注意情報を、気象庁から地震発生後2時間以内に発信されます。

それに伴い、市では防災行政無線や防災メールで、市民への周知を行います。なお、後発地震が必ず発生するとは限らないため、不安をおおる事がなく、1日1回程度の情報発信を考えています。

子育て支援住宅について

問 旧磯原中学校跡地3100㎡に予定されている子育て支援住宅の概要を伺う。

答 年内にプロポーザル方式で、事業者の公募開始を予定しています。住宅戸数については、平成29年度に完成した子育て支援住宅（第一期）と同程度と想定していますが、社会経済情勢や人口動態などをふまえて15戸以上としています。家賃については、コロナ禍による建設コストや管理運営費が上昇していることから、新たな家賃設定となります。

問 第一期目の入退きの動向について伺う。

答 30年3月から入居開始し21戸（主室）が入居しました。退去した方は、5年間で5世帯、そのうち3世帯が市内に新築しており、また、退去後はすぐに全室新たな方が入居しています。

問 入退去時の事務手続きについて伺う。

答 事業者との協定に基づき、原則民間事業者が全ておこなっています。

問 入居資格について伺う。

答 入居要件の中で、第一期目同様、義務教育までの世帯としています。

空き地のトラブルと通園バス置き去り防止について

蛭田 千香子

空き地のトラブルについて

問 空き地の苦情の現状と対応について伺う。

環境産業部長 空き地が適正に管理されないため草木が繁茂し、隣接地への越境や通行に支障を来しています。また、害虫が発生し周辺環境に悪影響を与えているなど、空き地に関する苦情相談が寄せられています。令和元年度55件、2年度76件、3年度100件、4年度(11月末現在) 157件と年々増加傾向にあります。

対応については、現地確認を行い、周辺の生活環境が著しく損なわれている場合などは、土地の所有者を調査し、所有者に対し、北茨城市あき地の適正管理に関する条例第4条に基づき、適正管理を促す指導をおこないます。それでも改善されない場合には催告、さらには命令と進んでいきます。

問 所有者に連絡がとれない、また応じていただけないケースについて、またその件数について伺う。

環境産業部長 所有者に連絡が取れない場合、また、所有者が死亡し相続人もいない場合など、問題解決に至らない事例があります。指導通知を送付しても適正管理を行わない所有者に対しては、条例に基づき催告、命令などで、適正管理を行うよう促していますが、本条例には実効性を確保する規定がないことから、引き続き指導を行ううまに留まっていますのが現状です。

対応ができなかったケースは、3年度は11件ありました。

問 今後の対応について伺う。

環境産業部長 相談件数も増えており、基本的に管理がされない土地が増えているのが現状です。今後、その対応について検討していきます。

通園バス置き去り防止について

問 静岡岡牧之原市で発生した通園バス置き去り事故を受けて、通園バスを運営する園の安全管理の徹底と指導について伺う。

市民福祉部長 事故後、9月6日付で発出された、安全管理の徹底についての通達を各園に周知し、併せて全ての幼稚園、保育園に対し通園バスの緊急点検の実施を依頼しました。さらに、園児などの所在確認や安全装置の設置の義務付けについてまとめた「こどものバス送迎・安全徹底プラン」及び「マニュアル」が、10月12日付で発出され、その翌日には各園に周知し、確実な実施を依頼しました。また、18日には市内の全ての園が参加している幼保連絡協議会で改めて安全管理の徹底を周知しました。

さらに、12月14日から、「こどものバス送迎・安全徹底マニュアル」の実施状況を確認するために、通園バスを有する幼稚園、保育園の実地調査を行い、安全管理の徹底を周知しました。

問 通園バスの安全装置の設置について伺う。

市民福祉部長 「こどものバス送迎・安全徹底プラン」に基づき、5年4月から、安全装置の設置が義務付けられました。

大津漁協、コロナ対策、学校体育館について

鈴木 康子

問 大津漁業協同組合に係る2件の報道について見解を伺う。

市長 雇用調整助成金詐欺との疑いの1件は、家宅捜索の段階で立件はされていないので、答えかねます。

問 道義的・倫理的にも問われるところであり、市による聞き取りや調査などの考えを聞く。

市長 補助金返還命令の件は、返還が終了した後に聞きとる必要があると考えます。また、今後こうしたことが起きないように、各団体にも指導監督する義務があると考えています。

コロナ対策について

問 市民病院感染症外来の現状や検査はいかがか。

市民病院感染部長 第7波のピーク時の8月下旬は1日60〜70人が受診、その後一時減少、11月には第8波が到来し、現在多い日で70人以上の受診数です。

症状に応じ、抗原検査、NEAR法検査、PCR検査と、あくまでも医師の判断で検査方法を選択しています。48時間程度症状が続いている場合は抗原検査で十分に陽性判断ができます。

問 電話や予約がつながりづらい、との事態の改善はいかがか。

病院事務部長 第7波時に増員も含めて見直しました。電話交換手も看護師も確保は困難で、1日で診られる人数にも限界があります。基本的に検査時間が少しも短くなるように、NEAR法検査機器を9月下旬にもう一台購

入し、多く診られる対応をしました。

問 通院困難者への支援策、また入院患者への面会時のPCR検査の自己負担分の軽減策について伺う。

市民福祉部長 どちらも助成の考えはありません。

問 感染が拡大している中で、自己の検査が推奨されている。検査キットの配布や購入支援についていかがか。

市民福祉部長 症状がない方や濃厚接触者に該当しない方は、茨城県が委託している薬局などでの無料の抗原検査を受けることができ、市内8箇所を実施しています。

また、医療用抗原検査キットは、9月以降は薬局やインターネット通販での購入が可能となり、感染に備えて備蓄も推奨しています。

市による検査キットの配布などは考えていません。

教育環境の整備について

問 学校体育館の空調設備設置について伺う。

教育部長 冷暖房効率向上のため、体育館施設に断熱性能を確保する必要がある、文科省の学校施設環境改善交付金の交付要件でもあります。市内小中学校では、この要件を満たす屋内運動場は限られており、断熱性能を確保する大規模改修の施工が必要となることから、現時点では屋内運動場への空調設備設置は考えていません。

市民の生命を守る取組について

松本 正春

森林環境税とCO2削減について

上神谷 英典

北茨城市の水の未来像について

問 水道事業の展望について伺う。

水道部長 本市の水道事業については、安心・快適な水の給水、安定性の高いライフラインの構築、持続可能な健全で環境にやさしい経営の3つを基本目標に設定しています。水源については、現行のとおり対応していきます。

問 水道施設の機能について伺う。

水道部長 施設の更新については、日々点検あるいは年1回の機器定期点検を実施し、施設全体の機能を確認します。必要であれば、更新していきます。

消防について

問 消防学校の派遣研修について伺う。

消防長 当消防本部の派遣状況は、令和4年度は、新規採用した2名の職員を初任教育科へ派遣し、消防職員としての服務規定や警防隊員としての安全管理、消防業務全般における基礎的な教育訓練を受講しました。

問 専科教育について伺う。

消防長 専科教育のなかには、警防課程、予防査察課程、火災調査課程、救急課程、救助課程があり、また特別教育課程には、水難救助課程とポンプ操法指導研修会があり、専門的知識を勉強しています。

問 特殊災害科について伺う。

消防長 特殊災害科は、災害が多様化している状況であり、生物化学薬剤など特殊物質の専門的知識や、一般火災とは違う工場での火災、危険物災害、

爆発など災害の容態にあった活動要領を習得する研修です。期間は、5年1月23日から31日までの7日間の研修で2名の入校を予定し、採用後約20年経過した職員を派遣しています。

問 救急搬送時における新型コロナウイルス感染症対策について伺う。

消防長 救急隊員は、救急隊の感染防止マニュアルに基づき、標準予防策の手段、サージカルマスク、感染防護衣、ゴーグルなどを着用し、感染防止を図り活動しています。また、傷病者搬送後は救急車内の資器材の消毒を行います。隊員の防護衣はその場で廃棄しています。今後とも救急隊員及び傷病者の感染事故防止に努めていきます。

問 火災件数及び救急出場件数について伺う。

消防長 火災件数は、4年度11月30日現在で10件、救急車両での火災出場件数は6件です。救急出場件数は、1509件です。

問 医療機関別搬送人数について伺う。

消防長 11月30日現在、救急搬送人数は1431名を搬送しています。医療機関別の搬送人数は、市内の医療機関に778名、全体搬送人数の54.4%、市内医療機関を除く県内の医療機関への搬送は595名、41.6%、県外への医療機関への搬送は58名、4%となっています。北茨城市民病院には、755名を搬送し、全体の52.8%の搬送率となっています。

問 森林環境税これまでの活用を伺う。

環境産業部長 森林整備などに必要な地方財源を安定的に確保するために創設されたこの税は、令和元年度から交付されました。初年度は、全額基金積立を行い、2年度は親子木工教室や松くい虫防除事業などに活用しました。3年度には、これまでの事業に加え、森林経営管理法に基づく意向調査の下準備業務などに活用しています。

また、本市への譲与税の交付額は、元年度は845万円、2年度は1797万円、3年度は1793万円が交付され、4年度は2108万円が交付される予定です。

問 基金積立て割合が多くなっている理由と今後の活用について伺う。

環境産業部長 今後、森林の整備や人材育成、担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発などに活用する財源とするためです。5年度は、意欲と能力のある林業事業体に対して、高性能林業機械の修繕費、林業事業者に対しては、防護服や安全靴などの消耗品の補助並びに、市民に還元できるような事業を考えていきます。

また、6年度に税制が変更され、個人住民税均等割と合わせて年額千円が賦課徴収されることとなりますが、その使途に変更はないので、従来の事業を行うとともに、新たな活用策についても、国・県と協議しながら進めていきます。

きます。

問 農業分野でのCO2削減の取組について伺う。

環境産業部長 CO2削減の取組については、農産物輸送に伴うCO2の削減が図られることから、食料の地産地消の推進に取り組んでいます。

また、CO2削減につながる農業技術での取組として、水田の中干し期間の延長や秋耕の実施などがあります。さらに、農地を利用した太陽光発電を行う、ソーラーシェアリングなどがありますので、さらなる周知に努めていきます。

問 バイオマス発電などCO2削減効果のある事業推進について伺う。

環境産業部長 バイオマス発電については、循環型社会の構築に寄与するものであり、森林から出る残材や間伐材などを活用した木質バイオマス発電は、確立された再生可能エネルギーと認識しています。

また、もみ殻ガス化発電ではエネルギーをつくるだけでなく、処理後のもみ殻は、燐炭として土壌改良にも利用でき、施用することで炭素固定が図られます。今後、期待できるバイオマス発電であると考えています。

(他に、国産国消について質問)

申請書の事務サービス向上について

豊田 弘俊

問 自動申請書作成機の導入について伺う。

市民福祉部長 交付申請書の自動作成機については、住民票や戸籍などを申請する際、申請書に住所や氏名を記入する代わりに、専用機にマイナンバーカードや運転免許証などを読み込ませることで、カードの基本情報を申請書に印刷することができます。記入負担の軽減や基本情報記入漏れの防止、申請時間の短縮など、サービスの向上が期待できます。マイナンバーカード所有者が増えていることから多くの利用が見込まれ、有効なサービスの手段であると捉えています。

既に導入している自治体での利用実績や課題などを調査しながら、導入に向けた検討を進めていきます。

問 手数料支払いを電子マネーで支払うことについて伺う。

市民福祉部長 住民票や戸籍など、証明書手数料を電子マネーで支払うことについては、キャッシュレス決済が急速に普及している中で支払い方法の選択の幅が広がり、市民にとっては利便性が向上するものと考えています。

導入については、システムの構築や維持経費、決済手数料などのコスト面や、市民課窓口をはじめ金銭を取り扱うほかの部署との調整など、全庁的な取組が必要となることから、市のデジタル化推進と併せて、導入の検討を進めていきます。

タクシー助成券について

問 助成券の発行部数について伺う。

市長公室長 現在、市では65歳以上で運転免許証の交付を受けていない方を対象に、タクシー利用料金の一部を助成する「北茨城市地域公共交通利用券」を交付しています。

近年のタクシー助成券の交付実績は、令和元年度が2742人、2年度が2642人、3年度が2593人です。

問 タクシー助成券の年間助成額について伺う。

市長公室長 助成金額の決算額は、元年度が4162万円、2年度が3741万円、3年度が3109万円です。

問 市民サービス向上を目指して、年間通しての助成券利用について伺う。

市長公室長 タクシー助成券の取扱いについては、1年分の48枚を1束にまとめて交付しますが、ひと月4枚までの使用を限度とした上で、各助成券の使用期限を指定された1か月のみとしています。

本件については、利用者からも使用期限の延長に関する意見、要望をいただいていますので、利用者の利便性向上を図るため、来年度分から、年間を通して使用できるようにしていきます。

带状疱疹ワクチンについて

問 市独自の助成について伺う。

市長 前向きに検討していきたいと考えています。

健康寿命と各町にある忠魂碑について

柴田 キクエ

健康寿命について

問 コロナ禍での高齢者の主な行動制限について伺う。

市民福祉部長 国や県の緊急事態宣言を受けて、公共施設の利用停止や人数制限、イベントなどの中止の対応を行いました。介護予防教室やふれあい・いきいきサロンなど、高齢者が参加している事業にも影響が出ています。

主な事業の令和元年度から3年度までの実施状況は、シルバリーハビリティ操は、元年度開催555回、延べ参加者数1万1557人、2年度90回、144人、3年度244回、2472人です。介護予防教室として行っているスクエアステップは、元年度開催87回、延べ参加者数2587人、2年度43回、485人、3年度94回、1527人です。

問 健康寿命を延ばすための取組について伺う。

市民福祉部長 高齢者を対象とした各種事業のほか、様々な事業に取り組んでいます。

健康づくりにおいては、予防、健康管理の中で主要な死亡原因である、がん及び循環器疾患への対策として、検診やがん検診を実施しています。健康相談として、検診後の結果について相談できるすこやかライフ応援教室、健康教室では高血圧予防教室、骨粗しょう症予防教室などがあります。

運動については、全ての年代で健康

づくりに取り組んでいただくため、新たにウォーキングロードを整備しました。

栄養に関しては、生活習慣病予防のために食事は重要であり、食生活改善推進員が栄養改善事業を実施しています。

口腔に関しては、歯の残存数が食生活の基本となるため、歯周病予防教室では生涯を通じて健やかに食事ができるように、歯周疾患などの予防を図っています。

忠魂碑について

問 子供への伝承について伺う。

教育長 郷土教育では、郷土理解、郷土の自然や文化に触れるなどの地域を素材とした体験活動、地域の人々との触れ合いを通じた思いやりや感謝の心の醸成などの学習活動を行っています。これらのことをふまえ、忠魂碑を地域の遺産、歴史的出来事などとして捉えた場合、郷土教育に含まれ、郷土理解の学習の中で取り扱う内容であると考えられます。

具体的な学習活動としては、各学校の学習の狙いや児童生徒の興味、関心に沿って、北茨城市郷土教育手引書「輝く北茨城」に紹介されています。石碑などを調査したり、地域の郷土マップにまとめたりすることが考えられます。

第4回定例会提出議案の審議結果

令和4年第4回定例会は、12月6日から12月21日までの16日間の会期で開催されました。提出された議案は、令和4年度北茨城市一般会計補正予算など17件。結果は次のとおりです。

議案番号	件名	議決の結果
令和3年 議会議案 第7号	出産育児一時金の増額を求める意見書の提出についてに対する修正案	可決
	出産育児一時金の増額を求める意見書の提出についてに対する修正案を除く原案	可決
議会報告 第1号	請願・陳情の報告について	不採択
	陳情1 件名は12頁	
議会報告 第2号	陳情の報告について	不採択
	陳情2 件名は12頁	
報告第10号	専決処分の報告について	—
議案第60号	専決処分の承認を求めることについて	承認
	専決第11号 令和4年度北茨城市一般会計補正予算（第6号）	
議案第61号	市庁舎内外部改修工事（2期工事）請負契約の締結について	可決
議案第62号	市道路線の認定について	可決
議案第63号	地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例	可決
議案第64号	北茨城市議会の議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例及び北茨城市特別職の職員で常勤のものとの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例	可決
議案第65号	北茨城市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例	可決
議案第66号	北茨城市華川スポーツパークの設置及び管理に関する条例	可決
議案第67号	令和4年度北茨城市一般会計補正予算（第7号）	可決
議案第68号	令和4年度北茨城市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）	可決
議案第69号	令和4年度北茨城市水沼診療所特別会計補正予算（第1号）	可決
議案第70号	令和4年度北茨城市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）	可決
議案第71号	令和4年度北茨城市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	可決
議案第72号	令和4年度北茨城市水道事業会計補正予算（第2号）	可決
議案第73号	令和4年度北茨城市工業用水道事業会計補正予算（第2号）	可決
議案第74号	令和4年度北茨城市民病院事業会計補正予算（第1号）	可決
議案第75号	令和4年度北茨城市下水道事業会計補正予算（第2号）	可決
議会議案第9号	議員の派遣について	可決

第4回定例会 賛否のわかれた議案等の採決結果について

賛否のわかれた議案の採決結果について、各議員の賛否の状況を掲載します。

議員名(議席順) 議案等番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	審議結果
	沓澤和彦	滝文裕	鈴木卓實	和田喜武	柴田キクエ	熊田栄	上神谷英典	松本正春	今井路江	滝広嗣	豊田弘俊	蛭田千香子	鈴木木啓一	鈴木和栄	鈴木康子	前田利勝(議長)	豊田海洋	鈴木信男	大平博之	
陳情1	●	●	●	●	○	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○	—	●	●	●	不採択
陳情2	●	●	●	●	○	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○	—	●	●	●	不採択
議会議案第64号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	—	○	○	○	可決

○賛成 ●反対 ※議長は可否同数の場合を除き、採決に加わりません。

請願・陳情の審査結果

不採択となったもの

陳情1 台湾の世界保健機関（WHO）への参加を求める意見書を国に提出する陳情

古河市東山田 2944-395

幸福実現党茨城県本部 代表 大貫 秀子

陳情2 マイナンバー制度の利用拡大の中止を要請する意見書の提出を求める陳情

古河市東山田 2944-395

幸福実現党茨城県本部 代表 大貫 秀子

継続審査となったもの

請願5 鈴木啓一前議長他の署名簿に対する理不尽な越権行為他・豊田弘俊前副議長が講師と称する「消えゆく自治体」の著者はおらず疑惑を指摘するも、その疑義には答えず、警察へ電話を掛けて市民を脅した行為他・蛭田千香子前議運副委員長は市民の指摘に自己保身を図り、回答書を使い嘘の指摘で、市民に対し名誉毀損と圧力を加えた行為他・大平博之議員はM氏を使い、市議員数人に対し、住民監査請求を行った行為他、問題のハラスメントや人道・倫理に背いた行為について、特別委員会を設け、真相を解明し責任の所在を明らかにする対応や市民の権利回復を求める請願

北茨城市磯原町木皿 991 代表 柴田 克彦 外9名

議会での新型コロナウイルス対策について

依然、終息しない新型コロナウイルス感染症に対し、感染者数は増減を繰り返すものの、国や県の動向を踏まえ、本会議での議員席を元に戻し、中止していた傍聴席での傍聴を座席間の距離を確保するため2分の1（24席）に制限し、再開しました。

その他、1時間おきに休憩・換気を行うなど、3密（密閉・密集・密接）を避け、感染予防に努めてまいります。

全員協議会 12月6日、12月21日開催

12月6日は事務局から、「マイナンバー制度の利用拡大の中止を要請する意見書の提出を求める陳情」1件、執行部からは、「旧磯原中学校跡地の利用計画（案）について」などの報告の他、議案について説明がありました。

12月21日は事務局から、「議員の派遣について」など追加議会議案1件の説明がありました。

議案質疑

12月12日、鈴木康子議員は、議案第66号「北茨城市華川スポーツパークの設置及び管理に関する条例」について、名称決定の経緯や指定管理者などについて議案質疑を行いました。

討論

12月21日、鈴木康子議員は、陳情1「台湾の世界保健機関（WHO）への参加を求める意見書を国に提出する陳情」、陳情2「マイナンバー制度の利用拡大の中止を要請する意見書の提出を求める陳情」について賛成討論をしました。また、議案第64号「北茨城市議会の議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例及び北茨城市特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例」について議員報酬引き上げに反対討論をしました。

表紙の解説

1月15日（日）、北茨城市消防本部・屋外訓練場において、新春の厳かな空の下、令和5年北茨城市消防出初式が開催されました。消防団員の永年表彰、更新されたレスキュー車の展示訓練などが行われ、いそはら幼稚園や関南小学校の消防クラブによる演技が彩りを添えてくれました。

一般会計 12 月補正予算の主な内容

(令和 4 年 9 月 28 日付、専決による補正予算第 6 号を含む)

<p>電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援 給付金事業(専決)</p> <p>2 億 8 0 0 0 万円</p> <p>(住民税非課税世帯及び家計急変世帯)</p>	<p>茜平総合交流施設維持管理事業</p> <p>1 6 4 0 万円</p>
<p>電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得者世帯(住民税非課税世帯等)を支援する観点から1世帯あたり5万円の現金給付を行う。</p>	<p>マウントあかね宿泊棟改修に伴う客室内備品購入費。</p>
<p>低所得の子育て世帯に対する生活応援 特別給付金事業(専決)</p> <p>5 4 0 0 万 6 千円</p>	<p>旧磯原中学校跡地排水整備測量設計 委託料</p> <p>6 5 3 万 4 千円</p>
<p>食費等の物価高騰等の影響を受ける低所得の子育て世帯に対し、支出が増大する年末に向けた支援が講じられるよう、児童1人当たり5万円の現金給付を行う。</p>	<p>旧磯原中学校跡地整備に伴い、接続する排水施設の整備を行う。 ※測量設計及び詳細設計委託料を計上</p>
<p>新型コロナウイルスワクチン接種事業 (専決)</p> <p>5 6 4 8 万 3 千円</p>	<p>駅西停車場豊田線改良工事</p> <p>2 0 0 0 万円</p>
<p>オミクロン株対応新型コロナウイルスワクチン接種に要する費用を計上する。</p>	<p>執行見込額の増により、工事費の増額を行う。 ※その他、信号機設置対応工事 100万円を別途計上</p>
<p>生活応援商品券配布事業(専決)</p> <p>1 億 2 9 4 5 万 7 千円</p>	<p>旧磯原中学校跡地公園実施設計委託料</p> <p>5 5 0 万円</p>
<p>新型コロナウイルス感染症の影響が続く中、原油価格・物価高騰による家計への負担軽減及び地域経済の消費活性化を支援するため、市民に対し1人5,000円分の商品券を配布する。 ※同事業については、市民に対し1人2,000円の商品券を配布する歳出予算を9月補正において計上済だが、昨今の物価高騰等の状況を鑑み、1人5,000円に増額するもの</p>	<p>旧磯原中学校跡地を利活用し、公園整備を行う。 ※設計委託料を計上</p>
<p>障害者自立支援給付費等</p> <p>1 億 1 7 5 6 万 3 千円</p>	<p>小学校特別教室空調設備設置工事設計 委託料</p> <p>4 7 9 万 6 千円</p> <p>中学校特別教室空調設備設置工事設計 委託料</p> <p>2 0 2 万 4 千円</p>
<p>執行見込額の増により、障害者自立支援給付費、障害者医療費、障害児給付費等の増額を行う。</p>	<p>指定避難所における避難者の生活環境の改善の観点等から小中学校の特別教室の空調設備の整備を行う。 ※設計委託料を計上</p>
<p></p>	<p>雨情の里スポーツ広場解体工事設計 委託料</p> <p>5 0 0 万円</p>
<p></p>	<p>データセンター等の企業誘致を推進し、雨情の里スポーツ広場を新たに工業団地として整備するため、施設の解体工事を行う。 ※設計委託料を計上</p>

コラム

子ども議会

令和4年11月4日、子ども議会が開催され、会議の進行を務めた議長、副議長のほか、15名の子ども議員が出席しました。

皆さんから率直な質問、意見をいただき執行部が答弁しました。



令和4年度 第1回議員研修会

令和4年11月21日・22日の2日間「議会の権限行使と行政関与のあり方」をテーマに茨城県市議会議長会主催による研修会が筑西市で開催され、本市議会から3名の議員が参加しました。



(講師：常磐大学教授 吉田 勉先生)

はたちの集い

令和4年4月の民法改正により、成人年齢が18歳に引き下げられましたが、本市では今まで同様に20歳の年齢で「はたちの集い」として、1月8日に磯原地区公園内の「あゆみドーム」で開催されました。



(対象者：403名 参加者：279名)

新春賀詞交歓会

1月12日、市と北茨城市商工会共催により、新春賀詞交歓会が「市民ふれあいセンター」で開催されました。

併せて叙勲、褒章、大臣表彰並びに北茨城市表彰の授賞式が行われました。





「旅するチバラキ ～連作《水郷めぐり》の全貌～」から

令和5年2月10日(土)～4月23日(日)

休館：月曜日

北茨城市(当時の多賀郡大塚村)出身の飛田周山^{ひだしゅうざん}は、1903年、岡倉天心を五浦の地に案内し、移住に協力したことで知られています。その頃の周山は、天心の主宰する日本美術院の研究生でした。

天心の薫陶^{くんとう}を受けた周山ですが、天心の没後、横山大観、下村観山らによる日本美術院再興からは距離を置き、院展ではなく、国の設置したいわゆる官展(文展：1907-18、帝展：1919-34)へ出品を続けました。1912年には第6回文展で褒状を受賞。以後も文展、帝展で受賞を重ね、その中心として活躍しました。

飛田周山、水上泰生^{みづかみたいせい}、山内多門^{やまうち たもん}、勝田蕉琴^{しょうきん}による連作《水郷めぐり》は、取手から佐原、浮島、潮来、さらに北浦へと、4人の画家が旅して描いたものです。官展で活躍した彼らは当時38～40歳。評価を高めつつある充実した時期の作品といえるでしょう。

連作のうち《嵐光水色 牛堀》は、新緑のすぐ向こうを汽船と帆船が行き交う、大正時代ならではの情景を伝える一図です。本展覧会ではこのほか、県南地域を描いた《水郷めぐり》31図を紹介します。のどかな水郷風景を楽しんで



飛田周山(1877-1945)《嵐光水色 牛堀》大正6年(1917) 個人蔵

いただくと同時に、当時の一流画家達による確かな筆遣いを、じっくりとご鑑賞ください。

首席学芸員 井野 功一

令和5年第1回定例会日程(予定)

令和5年第1回定例会は、3月1日から3月17日までの17日間の予定です。

- 3月1日(水) 本会議(議案説明など)
- 3月8日(水) 本会議(一般質問)
- 3月9日(木) 本会議(一般質問)
- 3月10日(金) 産業建設委員会(議案審査)
- 3月14日(火) 文教厚生委員会(議案審査)
- 3月15日(水) 総務委員会(議案審査)
- 3月17日(金) 本会議(採決など)

●議会だより編集委員会委員●

委員長	滝 広嗣
編集長	上神谷 英典
副編集長	和田 喜武
委員	鈴木 康子
委員	鈴木 卓實
委員	滝 文裕
委員	沓 澤 和彦

編集後記



12月定例会議会が終わりました。2022年は、激動の一年だったように思います。ロシアによるウクライナ侵攻、新型コロナウイルス、物価上昇などが私たちの人生に不安を与え、影響が続いています。市民の皆様におかれましては、平和のこと、生活のこと、健康のことなどを思う日々ではないでしょうか。2023年、新たな年を迎えました。時代が、そして環境が

大きく変化する流れの中で、変化に対応できるように、成長と進化をしていきたいと決意を新たにしました。激動の時代だからこそ、365日、一日一日を感謝の心で大切に生きていきたいと思えます。今年こそ、安心して暮らせる一年となることを心から願っています。本年も議員一同、そして議会だよりをよろしくお願いいたします。

(滝広嗣 記)